		号外	ページ
一五	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令第五十九条の四の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を定める告示	二特38	二
一六	平成十五年総務省告示第七百六号（認証業務及びこれに附帯する業務の実施に関する技術的基準）の一部を改正する件	一〇98	二三
一七	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第七十四条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務を定める告示	三特44	七
一八	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令第五十九条の四の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を定める告示	三特44	一四
	○総務省		
一八五	地方税法附則第五十一条第四項に規定する居住困難区域の指定を解除する件	一	一
一八六	登録証明機関の廃止に関する件	九97	二
一八七	特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則様式第七号の規定に基づき特定無線設備に付する文字等を定める件の一部を改正する件	九97	二
一八八	国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律の規定により、政党事務所周辺地域を指定する件	一二	六
一八九	電波法施行規則第七条第五号の規定に基づく特定実験試験局として使用可能な周波数の範囲等を定める件	一八105	七
一九〇	市の境界変更の件	一九	二
一九一	本邦外に在住する日本人向けの広報を送信する無線局の運用に関する件の一部を改正する件	一九106	七七
一九二	特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律第三十条の規定に基づき公示をする件	二二107	一
一九三	特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行規則第十五条の規定により読み替えて適用される特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則様式第七号の規定に基づき登録外国適合性評価機関の区別及びその他の文字等を定める件の一部を改正する件	二二107	二
一九四	特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行規則第十四条の規定により読み替えて適用される端末機器の技術基準適合認定等に関する規則様式第七号の規定に基づき端末機器に付する文字等を定める件の一部を改正する件	二二107	二
一九五	東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転者に係る措置に関する法律第五条第一項の規定による届出があった件の一部を改正する件	二五110	八
一九六	特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律第三十条の規定に基づき公示をする件	三〇	二
一九七	特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行規則第十五条の規定により読み替えて適用される特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則様式第七号の規定に基づき登録外国適合性評価機関の区別及びその他の文字等を定める件の一部を改正する件	三〇	二
一九八	特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行規則第十四条の規定により読み替えて適用される端末機器の技術基準適合認定等に関する規則様式第七号の規定に基づき端末機器に付する文字等を定める件の一部を改正する件	三〇	二
一九九	政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十三年分～令和三年分）を公表する件	三一115	四五
二〇〇	政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成三十年分・令和三年分～令和四年分）を公表する件	三一115	五〇
	○消防庁		
六	畜舎等に係る基準の特例の細目の一部を改正する件	三一115	五七
七	蓄電池設備の出火防止措置及び延焼防止措置に関する基準	三一115	五八
八	対象火気設備等及び対象火気器具等の離隔距離に関する基準の一部を改正する件	三一115	五八
九	配電盤及び分電盤の基準の一部を改正する件	三一115	五九